



田上町 議会だより

第138号

令和5年1月28日発行



▲ 正月のしめ縄作りと奉納「上野天満宮」

■ 主な内容

新年のあいさつ	P 2
12月定例会、陳情、発議案	P 3
付託案件審査報告	P 4～5
一般質問(11議員)	P 6～16
常任委員会視察研修レポート	P 17～18
所管事務調査報告	P 19
一部事務組合報告	P 20
全員協議会	P 21
「やすらぎの家」ボランティアの活動／編集後記	P 22

田上町議会
フェイスブック





年頭にあたって

議長 小嶋 謙一

新年おめでとうございませす。

日頃より町政にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

皆様は新しい年をいかがお迎えでしょうか。今年心底新年を祝う気持ちになれないのは私だけではないと思います。景況はロシアによるウクライナ侵攻の長期化でエネルギー市況、食料価格に高止まりが想定されます。

県財政は2016年度から赤字に陥り、2022年度末に基金の枯渇が見込まれ、補助金の削減や県立病院の経営改善が進められています。

厳しい社会経済情勢のもとでも町民サービスを推進できる体制を構築することが執行側と議会の務めです。

議会はこの体制の一つを産業の振興に求め、田上町小規模企業振興基本条例の具現化に関することや、農業政策へ具体的施策を提案するなど議論を重ねています。

年頭の挨拶が暗い話になってしまいました。去年は商工会青年部が主体になり、竹あかりイベント「たがみバンブーブー」を企画実行し、町の人口の倍に届く交流人口をもたらしてくれました。コロナ禍で団九郎まつりが3年中断しているなかでの企画は最高でした。ご尽力に感謝申し上げます。田上町にはこのように実行力を秘めた若い力があります。議会はこの若い力による諸事業を今後しっかりと支えていかなければなりません。

結びに、町民の皆様にとりまして、今年がより実り多い年になりますことをご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。



- 高橋 秀昌
- 関根 一義
- 池井 豊
- 松原 良彦
- 熊倉 正治
- 椿 一春
- 今井 幸代
- 中野 和美
- 小嶋 謙一
- 渡邊 勝衛
- 藤田 直一
- 品田 政敏
- 小野澤 健一
- 森山 晴理

(議席順)



令和4年

12月定例会

12月8日～

12月15日

議案

【専決処分】

・ 令和4年度一般会計補正予算の報告



【条例の一部改正】

- ・ 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ・ 特別職の職員の給与に関する条例

- ・ 田上町職員の給与に関する条例
- ・ 田上町議会議員及び田上町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

【令和4年度補正予算】

- ・ 一般会計
- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 訪問看護事業特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 水道事業会計

全ての議案は承認・可決しました。

(P4～5参照)

陳情

件名
1 令和4年9月22日に可決された『発議第5号 国葬実施の撤回を求める意見書』の修正に関する陳情
2 民主主義の根幹である法の下での平等を守る為の陳情
3 マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷をなくす取組についての陳情
4 子どもの黙食緩和を求める陳情

議員発議による発議案

番号	件名	提出議員	議決結果	提出先
発議第6号	インボイス制度の廃止・延期を求める意見書について	藤田直一	原案可決 (賛成 12) (反対 1)	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣

総務産経常任委員会

付託案件審査

一般会計補正予算（専決処分）

主な内容は、国庫補助金及び基金繰入金を財源として、1億1471万円を増額します。生活関連用品や食料品等物価価格高騰の町民への負担軽減と町内事業者への支援として、町民1人当たり7千円、1万1034名が対象で生活応援券を支給します。また、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、1世帯5万円を支給します。対象世帯は993世帯となります。

Check 議論の中身

Q 今後、価格高騰に対し、国からの補助金がありますか。
A 現時点では、ありません。

一般会計補正予算

主な内容は、全体で新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴う人件費、電気料等の高騰による光熱水費の補正です。農林水産業費は、有害鳥獣捕獲等従事者報酬で44万1千円の追加です。商工費は、湯つ多里館の修繕料で397万2千円の追加です。公債費は、金利の利率見直しにより、182万7千円の減額です。

Check 議論の中身

Q 有害鳥獣対策について、阿賀町の視察に同行しましたが、来年度予算に反映していますか。
A 今後、計画案を作成し、所管事務調査で報告してください。

Q やぶの刈り払い経費、電気柵の購入補助、新規の狩猟免許取得拡大の経費を要求しています。
A 計画案については、早めに対応します。

Q 湯つ多里館の修繕はどの部分でしょうか。
A 飲泉口付近の外部通路柱で、1本約30万円となり、順次、修繕を行なっていく予定です。

下水道事業特別補正予算

歳入歳出に349万7千円を減額補正するもので、主な内容は職員の退職による人件費の減額です。

水道事業特別補正予算

収益的支出及び資本的支出に552万8千円を追加するもので、主な内容は電気料の高騰によるものです。

いずれの議案も承認、原案可決しました。

副委員長 渡邊 勝備

選挙運動用自動車の公費負担額及び支払手続等の改正です。

田上町議会議員及び田上町長の選挙における選挙運動の公費の負担に関する条例の一部改正

会計年度任用職員も同様に措置がされます。

職員の給与に関する

条例の一部改正

いずれの条例も、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴う改正です。

議員・特別職は、期末手当を0.05月分引き上げます。

職員は、給料表の改定があり、初任給及び若年層の給料月額を引き上げます。また、勤勉手当は、支給月数を0.10月分引き上げます。

特別職の給与に関する

条例の一部改正

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の給与に関する

職員の給与に関する

条例の一部改正

いずれの条例も、新潟県人事委員会勧告及び人事院勧告に伴う改正です。

議員・特別職は、期末手当を0.05月分引き上げます。

職員は、給料表の改定があり、初任給及び若年層の給料月額を引き上げます。また、勤勉手当は、支給月数を0.10月分引き上げます。

会計年度任用職員も同様に措置がされます。

田上町議会議員及び田上町長の選挙における選挙運動の公費の負担に関する条例の一部改正

選挙運動用自動車の公費負担額及び支払手続等の改正です。

社会文教常任委員会

付託案件審査

一般会計補正予算(専決処分)

衛生費で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業5122万4千円、生活者支援・乳幼児育児用品購入費助成事業198万7千円、田上町生活応援支援事業8052万9千円です。

一般会計補正予算

全体で新潟県人事委員会勧告・人事院勧告による職員手当の増加がありました。また、各事業において光熱水費・燃料費の増額がありました。

総務費は、集落集会場施設整備費補助金の3万6千円増額、マイナンバーカード事業の57万7千円減額等がありました。

民生費で、灯油価格高騰と新型コロナウイルス感染症により影響を受ける生活困窮世帯に対する灯油購入費助成事業536万7千円などです。

衛生費で、未熟児養育に対応する養育医療費助成事業45万円、

水銀使用品の処理をする不燃物処理委託料14万7千円などです。

議論の中身

Q マイナンバーカードの取得状況と高齢者の取得割合、出張申請の状況をお聞かせください。
A マイナンバーカードの取得状況は5621件で取得率50.2%です。高齢者の取得率は65歳以上で29.9%、80歳以上で20%と低くなっています。出張申請は13回行い、364名の申請がありました。

議論の中身

Q 学校施設の体育館照明は水銀灯からLED照明に随時替えていきますか。
A 水銀灯は製造が終わっているので随時LED照明に替えて

いきます。すでに羽生田小も1灯LED照明になっています。

国民健康保険特別会計 補正予算

歳入では所得税の減により保険税を1300万円減額です。歳出では受診件数の増加による医療費の増で800万円増額です。

後期高齢者医療特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれ24万3千円を追加するもので、額の確定による補正です。

訪問看護事業特別会計 補正予算

歳入歳出それぞれ28万3千円を追加するもので、歳入では繰越金の受入れ、歳出では新潟県人事委員会勧告・人事院勧告による職員手当の増加です。

介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ2905万4千円を追加するもので、会計年度任用職員が非常勤職員となるため減額です。また、国県償還金、繰出金などの補正です。

いずれの議案も承認、原案可決しました。

委員長 池井 豊



▲ 社会文教常任委員会



藤田直一 議員 (文責)

通学路に 防犯カメラの設置を

問 近年、子どもの行方不明や誘拐犯罪・窃盗事件が増えている中で、子どもたちや家族を守る手段として、また、犯罪を未然に防ぐ対策として防犯カメラ設置は重要であり、事件解決に欠かせないものとなっております。町内では、登下校パトロールや見守り隊の皆さんが子どもたちの安全確保のために毎日活動をしてきている地域もあり、おかげで重大な犯罪は起きていませんが、車から声をかけられるなど、不審者による行為は発生しています。万が一、犯罪を行うものが出て、不幸なことが、事件や事故が起こった場合、カメラ情報をもとに早急に対応が可能ですが、防犯カメラの設置は、子どもの安全や町民が安心して暮らせる町づくりにも貢献できると言っても過言ではありません。通学路へ設置すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 通学路を中心に設置していく必要があると考えています。今後、PTA・学校・区長会など関係機関協議を行い設置に向けて取り組んでいきたいと考えています。

問 防犯カメラの設置については、過去にPTAや地区要望として、また、区長会からも意見が出た経過もあると聞いていますが、検討され、結論は出たのでしょうか。教育長に伺います。

教育長 生徒の安全確保するために、学校・PTA・警察など関係部署と協働して設置について研究検討していきます。

送迎バス・園児置き去り 防止対策について

問 最近、全国で園児の送迎バス内置き去り死亡事故が、多く発生しています。表面化している事例は、氷山の一角であり、園の職員が管理職に報告していなかったり、記録に残していなかったりと「あわや」という

ケースを含めれば、もつとあるはずと言われています。共通して言えることは、園児の降車時の確認を怠っていたことです。また、預ける側の子どもが父親の車の中に取り残され、亡くなった事故も大阪府、新潟県で発生しています。原因は、ほかのことを考えているうちに失念したのか、「預けた」と思いこみ、車の中に置き去りにしてしまったケースです。

問 少子化担当大臣は「父親の車の中への置き去り事故は保護者の管理下の事案であり、一義的には保護者の責任で子どもの所在確認をしてほしい。しかし保育所でも保護者への連絡が漏れ、救えたかもしれない命を救うことができなかったことは非常に遺憾」と述べていますが、絶対に事故を起こさないためにどのように取り組んでいくのか教育長に伺います。

町長 このような事故を防ぐために保育所等の登園時を含む、施設内外での安全管理の徹底について注意喚起するとともに、このような事故が二度と起らないよう緊急点検を実施しました。緊急点検の結果を踏まえ、国から「こどものバス送迎・安心徹底プラン」が示され、そ

教育長 全職員でバス送迎に関する対応を確認し、「子どもバス送迎・安全徹底マニュアル」を基本としながら、さらなる安全確保に向け、取り組んでいきます。

一般質問

ここが聞きたい



小野澤健一 議員 (文責)

多過ぎるぞ主要施策、その数なんと150超！
これで町民のために大切な施策が出来るのですか？！
いい加減、本気で行政力の集中化を！！

町長：統廃合は必要と考えます。都度見直しをやっていきます。

発展性のある『施策提言』

この一年は新型コロナウイルスの度重なる蔓延に、ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー危機、食糧危機が加わり、更には輸入に頼りきった日本経済に円安が暗い影を落としています。

あらゆるモノやサービスの価格が上がり、生きづらさを感じる先の見えない厳しい暮らしの現実があります。

田上町では令和5年、地元経済の低迷が続く中で、物価高騰がひたひたと忍び寄り、町民生活は「真綿で首を絞める」が如く、気付けば相当なダメージを受けていることでしょう。

町は強い覚悟の下、相当な財政出動を果敢に実施し、暮らしの基盤である地元経済をこれまで以上にしっかりと支えることで、町民の生活を守り抜かねばなりません。

GDP国内総生産の約6割を占めるのが個人消費です。その喚起はとても大切です。田上町の経済でも同じです。言わば、地元経済の「推進エンジン」です。

激しさを増す物価高騰により、急激に目減りしている町民の「財布の中身」を補填する必要があります。

それを叶えてくれるものが、馴染みのある『プレミアム商品券』です。適正かつ相当な事業規模を適切なタイミングで実施し、使える場所をより多くする事で、シンプルながらも万能に近い威力を発揮します。

問 事業規模1億2千万円（田上町内の小売に関する推定物価上昇率分）相当、相応なプレミアム率（60%以上）、実施のスケジュールの事前周知、来年度の速やかな実施、を備えたプレミアム商品券事業の実施を提案しますが見解は。

町長 議員のご意見、考えは理解しています。町の財政状況を勘案し、実施について検討します。

次に、田上町の約4割を占めている製造業への支援は、その就労者数が多いことから、雇用の維持、確保の面から重要です。

製造業の生命線は「設備投資」です。今後は賃上げを可能とする生産性向上の設備投資、SDGs関連の設備投資が必要不可欠となります。

町長 各事業所は一定の回復基調にあると感じており、現時点では実施すべき段階ではないと考えています。

最後に教育分野です。

今年2巡目に入った『田上の12か年教育』の真価が問われるのは高校生以降です。ここに、『田上の12か年教育』の「その先」における教育に関する施策の必要性があります。高校生に焦点を当て、親の負

担が決して少なくない定期券購入資金についての一部補助を提案します。

高校3年間で約20万円程度を必要としています。学業に直接関わりのない部分の負担軽減は、学業資金の捻出や、高校選択の幅を広げる学びの自由を得られることから有益です。

高校生や大学生がいる世帯も立派な「子育て世代」で、上級学校に行くに連れて教育費が高む現実があります。

問 高校生に通学定期券購入資金に関して、年間5万円を上限に3年間補助する施策に対する見解は。

教育長 財政的に現段階では実施することは難しいです。





池井 豊 議員 (文蔵)

竹たけのこ・竹あかりの これからを伺う

問 昨年は田上町にとって大きな財産を頂いた年になったと思っております。それはたけのこの豊作による「田上のたけのこ」の大ブレイク、そして「たがみバンブー2022」による竹林及び竹材の価値の創出があったからです。

たけのこの生産量を安定化するため、竹林整備を促し、安定生産につながるよう準備する必要があります。また、「たけのこ・竹の子・タケノコ」の統一表記も必要と思えますがいかがでしょうか。

竹あかり「たがみバンブー」をどのように支援していきますか。



竹・たけのこの価値を創出した年でした。
この価値を育てるために、竹林の整備と竹あかりの支援を！

町長：たけのこ生産と竹林整備のために調査を検討します。
竹あかりは、町の参加支援を考えていきます。

町長 竹林整備への支援に關しても検討したいと考えています。また、表記の統一などについても協議していきます。

竹あかりは、町人口の倍以上の方が訪れていたと聞いており、大盛況であり、大成功でありました。そして、多くの方々に田上町をPRすることができ、町のイメージアップに大きく貢献し、町民が前向きになれるイベントを開催していただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

町として何らかの形で参加支援のことを考えていきたいと思っております。

町にとって有益な土地利用 ゾーニングを！

問 田上町民体育館の移転新築の方向が示されました。原ヶ崎運動公園のエリアは文教ゾーンとして集積するにはうってつけの場所かもしれません。また役場周辺に集積するのもよいかもしれません。コンビニや道の駅直売所があることにより、体育館利用者や大会開催時は利便性が高く駐車場の共有化により、体育館のみならず、道の駅・交流会館等も相互利用できます。

町長は今後の土地利用（ゾーニング）の方向性をどのように考えていますか。

町長 これまで、まちづくり拠点整備事業として、二つのゾーニングを行ってきました。一つは役場、道の駅等を中心とした「にぎわい・交流の拠点とした動のエリア」、もう一つは地域学習センター、中学校を中心とした「地域資源の活用・学びの拠点とした静のエリア」として整備を行ってきました。

れ以降、私自身としてはさらなる具体的なゾーニングの方向性は持ち合わせていません。

震災時退避計画を策定し、 町民体育館の使用継続を！

問 「建設中も体育館を使用させてもらいたい」とスポーツ協会から要望がありました。震災時退避計画を策定し、その行動計画を承諾できる団体は使用できるような安全配慮が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

教育長 すぐにでもスポーツ協会の皆さんにも集まってもらい、要望を十分聞かせていただきたいと思えます。一つでも二つでも要望が聞けるように頑張っていきたいと思っております。

ここが 一般質問 聞きたい

町もふるさと納税の大幅な増加が必要です。

町長：寄附者の目に留まる品目を中心に寄附額の増額に向け研究していきます。

ふるさと納税で 多くの事業の実施を

問 ふるさと納税の理念として、地方で生まれ育ち、都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい想いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた、ふるさとへ。町も平成30年度はふるさと納税1408万9千円、30市町村では28位で、加茂市は1498万7千円でほぼ同じ金額です。令和2年度、町は1756万2千円で、加茂市は3億6325万3478円です。3年度は、加茂市、弥彦村も5億円を超えており、三条市では、昨年、15億1600万円を超えたが、12月中には25億円を超える勢いといわれています。全国、多くの市町村がふるさと納税で多くの事業を実施しています。

今後、執行と議会での検討会も要望しています。今後の対応について町長に伺います。

町長

ふるさと納税の趣旨は、自分の意思で納税する自治体を選択し、その自治体を応援していくことができる制度となっております。そのため、町としても3年度までは、寄附額の目標は特に設定していませんでした。ふるさと納税の件数、金額ともなかなか伸びないことについては、議会から度々目標額を設定して、徹底的に目標額に近づけるよう指摘を受けています。決して担当課がふるさと納税の目標について努力していないわけではありません。目標に向けてしっかりと取り組んでいきます。

ふるさと納税制度が始まってから10数年が経過しています。町としても国の基準に対応した返礼品について、町内の事業所や農家の方に協力いただき、品数を少しずつ増やしていきます。

鳥獣被害は最小限に

問 総務産経常任委員会視察研修が10月6日に阿賀町で行われ、町にとっても問題となっている、サルによる現状について話を聞くことができました。近隣の市では、電気柵に対する補助を行っています。鳥獣被害から子どもたちを守るため、今後の対応について町長に伺います。

町長

加茂市や五泉市、阿賀町でも、電気柵に対する補助を行っていますと聞いています。被害は桃に対するものが被害の多くを占めています。畑にも被害が拡大しています。町内でも電気柵への補助を望む声がある一方で、サルは電気柵にすぐに慣れるといった、対策の効果に疑問の声も聞かれます。サルによる被害防止対策を早急に図る必要がありますが、他市町村の取り組み事例を参考にしながら、電気柵購入に対する補助の導入に向け検討していきます。

少子化対策は大胆な施策を

問 全国の市町村でも人口増加に多くの施策が検討され、人口増加に努力されています。人口減少対策として、子どもが生まれた家庭に対し、出生時と6歳時の小学校入学式前、12歳時の中学校入学式前、高校入学式前の節目に祝金を支給する市町村もあります。出産祝金として、第1子50万円、第2子70万円、第3子100万円、第4子150万円と子育て支援金を支給する市町村もあります。今後の対応について町長に伺います。

町長

町としては、令和3年度に第2次総合戦略を策定し、4年度から各種事業を始めました。まだスタートしたばかりであり、評価もできていません。この戦略の中で掲げている目標である20代、30代の社会減を抑制するための各種事業を着実に実行し、人口減少のスピードを少しでも緩やかにすることを考えていますので、支援金については今のところ考えていません。



渡邊 勝衛 議員 (文蔵)



せきね かつよし 議員 (文責)

容認できない、 原発政策の転換

問 岸田首相が、原発の運転期間の延長と次世代原発の開発・建設を行うとの考えを示し、年末までに結論を出すとなりました。原発の運転期間は、原子炉等規制法で40年を原則とし安全が確保できれば一回に限り20年延長を可能としています。

首相発言は、福島事故を教訓とした法制定を一方的に否定するものです。また、次世代原発の開発・建設に至っては、「原発に依存しない社会を目指す」としたエネルギー政策を無視する政策転換です。

原発政策の転換に、町長は意見表明すべきです。

1. 原発基本方針の転換と原子炉等規制法の一方的改正に反対し、改正の科学的根拠を求めるべきです。
2. エネルギー基本方針に基づき再生可能エネルギー政策を強力に進めるべきです。
3. 「再稼働を国の主導で目指す」とした首相発言は「再稼働

は住民のコンセンサスを得て承認される」とした定義に反します。

町長 地震大国の日本で、老朽化した原発の安全性に懸念が残ります。古い原発を使い続ける制度に、科学的根拠が求められるのは当然です。

また「福島事故後、原発の新増設や建て替えは想定しない」としてきた、エネルギー政策の180度ともいえる大転換です。原発に頼らない再生可能エネルギー政策を推進すべきです。「再稼働は、国の主導で」とした首相発言は国会の場で議論されるべきです。

問 県の対応が新たな局面を迎えています。

県は、3つの検証委員会の報告が出揃ったとして、住民説明会を実施しました。

しかし、この説明会には総括検証委員会の報告が含まれていません。県知事が総括検証委員会の開催を拒否しているからです。

町長は、総括検証委員会の主体的開催と、「総括意見」を求めるべきです。

町長 何をもって総括とすべきか、県知事と総括委員長の意見・見解の違いが表面化し、委員会が開催されない状況が続いています。まずは、委員会の開催が重要と思います。

公共施設の在り方と 町民体育館の安全確保

問 町民体育館建設方針の策定は、公共施設マネジメントと位置づけ、町の公共施設全般の在り方と財政運営との整合性を図り、策定すべきです。

また、当面の継続使用には安全の確保が絶対条件です。

町長 計画の策定には、幅広い意見を集約し、町の公共施設等総合管理計画との整合性を持たせ、充分研究していきます。体育館の継続使用については、利用者の命を守る対策を第一に考え対応します。

人手を失う里山に 行政の関与を!

問 環境省が、「里山コモンズ事業」を推奨しています。

農地・森林が、担い手の極度の減少によって荒廃の道を辿ることが予測されます。その農地・森林は、町の資源開発及び国土保全としての事業化が期待されます。

『護摩堂・里山コモンズ事業(仮称)』を提言します。

行政と地権者の信頼と調整に、行政の既存概念を超えた関与を期待します。

町長 人と自然の共生関係が崩れる中で、改めて里山を見つめ直す時期かと思っています。民有地を対象として町が整備する場合、権利関係をはじめ問題がありますが、今後の竹林整備を含め、提言を参考に里山再生に向け、研究していきます。

ここが 一般質問

ここが聞きたい

サル出没が深刻化、対策の本格化を

関係機関等と連携を図り、有効な被害防止対策方法の周知、拡大を検討したい

いまい さちよ 議員 (文責)

問 猿出没の頻発化、民家目前まで出没し、人馴れによる人的被害、家屋内への被害も非常に危惧される状況となっています。薫ケ沢等の被害が続く地域では、耕作を諦め、被害状況は深刻化しています。現状の対策では間に合わず、より踏み込んだ本格的な対策を講じる必要があります。有識者を交え、地域特性に合わせた対策内容の再検討していくべきです。

猿対策は地域住民の協力も必要不可欠であり、集落まで出没していることから早急に取り組む必要があります。追ひ払いの必要性、その目的、具体的手法を理解してもらわなければなりません。合わせて地域と一緒に活動できる鳥獣対策の地域リーダーや人材を育成、確保する必要があります。総務省事業の集落支援員制度を活用することで財源確保もできます。役場OB等を集落支援員として鳥獣対策リーダーの担い手を確保

地域一体となった サル対策を

も可能ではないでしょうか。町の鳥獣対策に対する考え方をお聞かせください。

町長 今年度は、民家近くに猿が多く出没し、幸いにも人的被害は出ていないものの、早急に対策を行う必要があると考えています。

現在は、猿の出没情報が寄せられた際に、町職員あるいは猟友会のメンバーでパトロールを行っています。目撃情報などから町内で出没している猿については20頭から30頭程度の1群であると推測をしています。しかしながら、正確な現状把握が必要のため、空撮用ドローンを活用し、生息状況の把握をし、その情報を基に発信機装着等の対策を検討したいと考えています。

今後、被害防止対策の研修会、講習会に地域住民からも参加していただき、地域を巻き込んでの猿被害対策となるよう引き続き関係機関等と連携を図りながら、有効な被害防止対策方法の周知、拡大を検討したいと考えています。

中学校部活動の地域移行は

問 まちづくり財政計画上に中学校部活動の外部指導員への費用が盛り込まれました。しかし、中学校部活動地域移行の方向性をどのように考えているのか見えてきません。保護者や生徒は今後自分たちの部活動がどのように変化するか、という漠然とした不安感を持っています。

地域スポーツ団体と中学校の連携、専門性や資質を有する指導者の確保、指導を希望する教職員の対応や、団体競技の場合は他地域との連携も考えなければなりません。関係機関で相応な議論、調整が必要となります。また、先月文化庁、スポーツ庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインの案が示されましたが、部活動の地域移行の方向性を尋ねます。

教育長

地域移行本来の目的は、教員の長時間労働の解消、少子化による種目減少を防ぎ、生徒がスポーツ、文化、芸能活動に継続して親しむ機会を確保することです。今までの部活動という枠にとらわれず、新たな競技や活動などを含めて検討していきたいと思っています。

令和5年度からは、部活動地域移行検討委員会を設置し、運営主体、指導者や活動場所の確保、適正な会費の設定など、具体的な内容を検討し、一部の種目をモデル事業として試行できるように準備していきたいと考えています。





もりやま はるみち 森山 晴理 議員 (文責)

田上町における制服や学用品などのリユース取り組みについて

卒業で不要となり、家庭で眠ったままの制服や学用品は少なくありません。

長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、経済的な困難さが固定化している子育て世帯は少なくありません。就学前準備などで家計が圧迫され生活が苦しい家庭や必要とする家庭に、無償もしくは安価にて提供することで、子育て世帯の経済的負担を減らすとともに、資源を大切にすることで環境問題やSDGsの目標に意識が高まることも期待されます。

第6次田上町総合計画では、「誰もが安心して子どもを育てることができ、また、子どもが健やかに育つようなまちづくりを進めます」とあります。

そこで、田上町においても制服や学用品のリユースの積極的な取り組みが必要であると考えます。町長、教育長に伺います。

田上町の小学校・中学校（PTA含む）における制服や学用品のリユースの取り組み状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

町長 今まで町内の小中学校で制服のリユースに取り組んだことはなかったと聞いています。学用品については、両小学校とも文化祭のときのバザーで不用品や学用品等も含め対象としていました。経済的に困窮されている家庭を考慮しての制服や学用品のリユースにつきましては、今後研究してみたいと思います。

考え方と取り組みについてですが、制服や学用品を教育委員会や学校が主体となってリユースの取り組みを実施するには、体制的に少し難しいのではないかと考えています。

しかしながら、町の第6次総合計画の中でもSDGsの取り組みを推進していることから、町全体としてリユースやリサイクルなどについて、民間事業者と協力して取り組む必要はある

と感じています。その中で将来的に制服や学用品についても取り扱えるような体制ができれば理想であると考えています。

教育長 制服やランドセルは保護者同士でリユースが行われていると聞いています。教育委員会や学校が、実際に実施するのは多くの課題があり、難しいです。

町長 制服・学用品などのリユースの活動によって個々の困っていることが見えてきます。なかなか困ったことは声に出せないものです。

学校から学用品購入依頼の文書が届くと、おびえている家庭があるという現実が実際にはあるのです。貯金がもう何もなくて、購入するために削るところが食費しかないのです。

フードバンクから情報ももらい、田上町でも全小中学校に学用品リサイクルボックスを設置していただけないでしょうか。

町長 学用品などは、その子だけで終わってしまい、非常にもったいないと思います。そのようなことも教育委員会の中で、学校側と話し合いや相談に持っていただければと思います。

教育長 制服・学用品等のリユースは、そのご家庭が抱えているいろいろな問題をまた知るきっかけになるのだという考え方、大変すばらしいと本当に思いました。



ここが 一般質問

ここが聞きたい

多様な家族の形を受け入れ、住みやすい、居心地の良いまちへ

町長：導入事例を参考に検討課題としていきたい。



なかの かずみ 中野 和美 議員 (文責)

パートナースhip制度とファミリーシップ制度

町長 田上町でも多様な家族の形を受け入れ、住みやすい、居心地の良いまちとして、生活に関わって、柔軟に受け入れていくことが必要と考えます。パートナースhip制度導入自治体の人口カバー率は、日本全体の人口の半数以上です。新潟県では9月1日現在、新潟市と三条市が、「パートナースhip制度」を導入しています。三条市では新潟県内初「ファミリーシップ制度」も導入されました。LGBTQの人口は、日本の3%から10%と言われています。LGBTQの方で自殺を考える方は10代では48・1%、20代では40・3%、30代では31・4%あるそうです。決してこれは何の犯罪でもないことなのに、自分を責めて自殺まで考えてしまうのです。公でLGBTQというのをおかしいことではないということをおかしい必要があると考えます。制度について町長の考え方を伺います。

町長

多様な生き方、これを許容する社会づくりの一環でもあり、有効性を感じています。既に導入している自治体の事例を参考に今後の検討課題としていきたいと思っています。

パートナースhip制度とは、婚姻制度を利用できない性的マイノリティや同性同士のカップル等の関係を公的に証明する。

※ファミリーシップ制度とは、パートナー関係にある成人カップルが、2人と一緒に暮らす子ども又は親を含め、彼女・彼らの関係性を「家族」として届出をしたときに、自治体がそれを受理し証明書などを交付する制度のこと。法的な効力は無いが、証明書をもっていることで自治体サービスの一部を家族として受けられる。

出産準備金の支給差改善は

町長 出産準備金の支給が今国会で議決の予定です。手を挙げた市町村のみに支給されるとのことですので、もちろん田上町も手を挙げることをまずは確認します。

コロナ禍において、妊娠することは大変なリスクであり、不安を伴います。

出産した日付によって、支給額に違いが出るとされていますが、支給差についての町長の考え方を伺えください。

町長

町としては実施の方向です。出産日による支給差についてですが、当初の報道等ではそのような方針も示されましたが、現段階においては支給差を設けず交付されるということになりそうです。12月中旬以降に自治体への説明会が開催される予定ですので、分かり次第、議会に説明します。

たがみバンブーへの支援を

町長 観光協会への支援に追いついて、たがみバンブーへの支援の検討も視野に入れていただきたく願います。

町長のたがみバンブーの感想と支援体制の考え方などをお聞かせください。

町長 田上町のイメージアップに大きく貢献し、田上町を多くの方にPRすることができたと考えています。また、準備から期間中、その後の撤収まで、関係された方々のご苦労に対し、頭の下がる思いです。私としては、今後も事業を継続していただきたい気持ちはあります。

現在実施主体となった商工会、商工会青年部、道の駅たがみ協同組合が今回のイベントの取りまとめの結果を踏まえ、どういった方法が考えられるのか、協議していく必要があると考えています。



たかはし ひであき 高橋 秀昌 議員 (文責)

物価高騰には消費税5%減税と賃金・年金の引上げを

問 10月の物価上昇率は、変動の激しい生鮮食品を除いて平均3.6%上昇。上昇率は40年8ヶ月ぶりとの報道です。電気代が21%、ガス20%、携帯電話17%、ルームエアコン13%、それぞれ引上げです。

消費者庁は国内総生産の54%が家計消費、すなわち個人消費であること示しています。しかし、23年前の賃金は37万2千円なのに、今は31万9千円に引下げ。年間63万6千円も減らされています。年金受給者はもともと不十分な支給額なのに物価高騰でも引き下げられています。地域経済が疲弊してしまうのは当然です。

町長 物価高騰に憂慮しています。個人消費を豊かにすることは重要です。地域経済を循環させるための血液です。

問 この間、様々な対策が国で行われてきたが一時的であり、恒久的な対策が必要です。個人消費が落ち込んだのは阿倍晋三内閣のときに消費税を8%に、更に10%にしたからです。これを5%にすることで物価は下がります。二つ目は実質賃金の引上げを行うことです。三つ目に年金支給額の引上げです。

町長 いずれも生活者の視点に立った考え方であり、私も何らかの形で町民生活の支援につながるような制度となるように国に期待をしていきます。町村会等で生活者の視点に立った施策として共通の認識となるよう問題提起をしていきます。



消費税5%減税や実質賃金の引上げ、年金の手取り額の向上は政府の施策をなくして実現できません。

歩行者が安全に歩行できる除雪検討

問 歩行者が安全に歩行できる除雪についての質問は、令和3年にも同様の質問をしました。近年の降雪は異常気象の影響なのか降雪が集中する「どか雪」の傾向です。

町道の多くは歩道が未整備で、路側帯は雪が押されて人が歩く場所がありません。歩行者の安全のために、早めの排雪作業で対応することでした。効率的な排雪作業はロータリー除雪車を使ったほうが有効であり、検討するしていました。

今年の除雪体制では、ロータリー除雪機を検討する姿勢が見えませんが、効率的な排雪作業を検討すると言われていました。その内容を伺います。

小型のロータリー除雪車は狭小町道の除雪にも有効ですが、現状の除雪ができない3路線は、今後、どのように対応するのかお聞かせください。

除雪ドーザーとロータリー除雪車でレンタル料金比較や費用



つばき かずはる 椿 一春 議員 (文責)

令和3年答弁のロータリー除雪の検討はどうなったのか

町長：令和4年度は除雪ドーザーを1台増強体制と早めの排雪。ロータリー除雪車レンタルしての検討は…。

対効果などの検討結果を具体的にお聞かせください。

町長 令和4年度は除雪車を1台増やし、23台とし体制強化を図り、かつ早めの排雪作業を実施していきます。

狭小道路除雪は各区長さんより6路線の要望があり、3路線は横断索中です。担当課より、もっと小型のドーザーで業者とオペレーター確保など検討していきます。

小型のロータリー除雪車をレンタルリースして検討するまでは考えていませんでした。リースで対応できるならば、本当に効率的だと思います。

地域整備課長 ロータリー除雪車の購入は3000万円です。リースについては手持ち資材がなくお答えできません。



しかし、田上町が町民の暮らしの分野で支援を前進させることは一定の可能性があり、この立場から次の提案をします。

学校給食の保護者負担の無償化をめざして

問 小中学校の保護者負担は、3927万5千円です。

無償化を求める根拠は、①保護者負担の軽減の施策は佐野町長が決断すれば可能です。実現すれば地域経済への影響は大きいでしょう。

②同一世帯で就学子ども2名は半額、3名は全額補助は町長の公約による実施であり、前進させるべきです。

③学校給食無償化に向けて全国でその声があがっています。さらに、憲法第26条で義務教育は無償とあり発展させるべきです。保護者負担を全て市町村負担とせず、県や国が保護者負担を廃止すべきであり、町が前進させる必要があります。

新型コロナウイルス感染症法分類について

問 新型コロナウイルスは3年が経過としています。海外の国ではもうマスクをしていませんが、日本ではまだマスクをしている日常です。感染の予防体制は、今日までしっかりとしたワクチン接種されている中、3年も経過と近い周りの人に感染者が数人いるような感じで症状は比較的軽症で済んだ方が大多数ではないでしょうか。

小学生・中学生は、人間形成の大切な時期であり長い人生の中で僅かな時期です。学校行事の規制や黙食が、仲間同士のつながりや自由な学業を取り戻す支障となつていきます。早い時期に第5類への区分変更をするべきと考えますが町長・教育長の見解をお尋ねします。

町長 2類から5類に変わると、ワクチン接種も自己負担となった場合、接種率も下がり重症化する方が増えるのかと危惧します。2類か5類かは政府の

町長 多額の経費を要し経常経費となり、財政を圧迫し兼ねないので実施できません。

子ども医療費助成を通院でも自己負担0円に

問 0才〜18才までの医療費自己負担額は、通院では70万円。入院は40万円です。

町は来年度入院の自己負担を無くします。この政策を歓迎します。通院も無料にすることを提案します。

県内で自己負担無しの市町村は5年間で5倍の5市町村に広がっています。田上町でも、さらに前進させることを求めます。県の支援策は、自己負担総額わずか30%程度でしかありません。これを強化することへの支援要請を粘り強く行うことを強く求めます。

町長 通院までの無料化までは想定していませんでした。少しでも前進させることを念頭に研究していきます。

分科会などで議論されるものと考えます。町民の生命を守る立場としては、今は2類のままよいのではと考えます。

教育長 自由に今までと同じような学校生活を送れるよう、一日も早く戻ってほしいと願っています。成長期の中でマスクをして2年も3年も隣の子や先生がどんな表情なのかわからない、その中でコミュニケーションを深めるのは非常に難しい問題と思っています。学校でのマスクの着用については、文部科学省や県教育委員会の通知により対応します。





こじま けんいち 小嶋 謙一 議員 (文責)

問題は農業者座談会で示された課題の実行体制をどうするかということではないですか。

町長：農業に関係した地域おこし協力隊員の募集をかけていきたいと思えます。

今後の農業政策に関して

田上町農業者座談会では、農業者の意向調査アンケートの結果も踏まえ、農業の在り方について多くの意見が出され、農家の実態を改めて知ることができました。

問 今後は経営面積を拡大したいと言う20名の意見を優先に聞くことが将来の施策に参考になります。町長の考えを伺います。

町長 まず幅広い方の意見を聞くことを第一としています。面積拡大を志向する方、女性農業者の意見を聞く機会も必要と考えています。

問 農業を町の基幹産業と捉えていくなら「機会も必要か」とではなく農業に方向を見出している方の意見を聞くことが重要ではないですか。

町長 実際そうだと思います。必要かと思えますということではなく大変大事なことだと思っています。

問 家族経営の収益は販路いかにかかっています。販路は道の駅の他、2箇所の直売所が大きな存在ですが、直売所は運営に苦慮しており支援に対する考えを伺います。

町長 3箇所の農産物直売所は、それぞれが特徴ある経営、運営を行っています。運営者同士の情報交換や情報の共有も必要と思えます。その中で町の支援策についてご意見をいただければと思えます。

問 町も参画した農業法人に対する考えを伺います。

町長 他市町村の実例について情報収集を行い、農業振興として有効な手段であるかどうか研究してみたいと思えます。

問 農業を基幹産業と捉え、法人化へ準備なり手を付けていきますとはつきりお答えください。

町長 町の農業を考えたとき法人化や集積、集約ということ

は重要と認識していますのでしっかりと取り組みたいと思えます。

問 今後、農業政策を進めていく上で施策に精通した職員の再雇用など、農業に特化した人員配置について町長の考えを伺います。

町長 まず何を指導して頂くのかによって求める人材が変わります。今すぐに採用の募集は難しいですが、農業振興の一策として参考にします。

問 私の考えは明白で経営に関する人材です。問題はアンケートや座談会で示された課題の実行体制をどうするかということではないですか。

町長 確かに今の人員だけで取り組んで行くのは難しいです。経営に関して人員体制を整えていくことは大変重要なことと思えます。これから農業に関係した地域おこし協力隊の募集をかけていきたいと思えます。

森林環境譲与税の活用について

森林環境譲与税が財源の林業振興基金を里山整備に活用した事業を提案し町長の考えを伺います。

問 竹林の整備は町の景観向上とともにタケノコの増産につながります。竹林整備に林業振興基金を活用すべきです。

町長 竹林整備に森林環境譲与税が、どういう形で取り組めるのか、しっかりと検討していきたいと思えます。

問 鳥獣被害防止に向けた緩衝帯の整備に、林業振興基金を活用した整備補助制度の創設を提案します。

町長 今後、大学や専門家の知見を取り入れ、緩衝帯の適地となる場所がどこか見極め、実施に向けた検討をしていきます。

総務産経常任委員会 視察研修レポート

日時 令和4年10月6日
視察先 阿賀町

【空き家対策の取り組み】

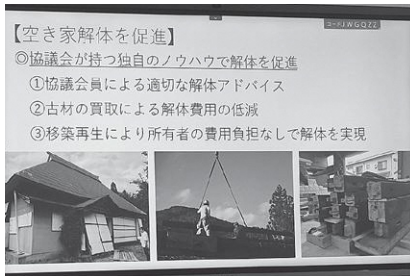
令和3年に詳細把握を専門業者へ委託し、空き家の利活用や第三者への影響度ランクと写真を住宅地図上へ落とし込み、データ化しました。調査では、空き家は945件となり、どの地域、どの場所、どんな状態、という正確な基礎データが揃い、これを防災担当者等とも共有しているとのこと

そして、新潟県初、古民家再生協議会と連携協定を締結、町内の建築、解体、廃棄物処理、設計、不動産、司法書士等で組織される「空き家アドバイザー協議会」が設立され、空き家所有者の相談等に無料で対応しているそうです。1年間で25件の相談実績、所有者の悩みや意向に応じ、各種制度補助金活用も含め様々な提案を行い、所有者が管理責任を果たせるよう寄り添いサポートする体制が構築されていました。

また、空き家データを踏まえ、空き家発生抑制を目的とした住教

育セミナーや空き家活用セミナーが開催され、地域住民への周知啓発、意識づけが日常的に実施されています。

民間の細やかな対応と行政の空き家購入や改修費補助、空き家を賃貸する際の家賃補助、家財道具処分費用補助などの補助金制度の活用がうまく循環しており、地域一体となった体制や取り組みは大変参考になるものでした。



▲▶ 空き家対策を研修

【有害鳥獣対策の取り組み】

平成21年から猿パトロール隊として臨時職員を採用、その後平成25年に阿賀町有害鳥獣対策連絡協議会を設置、平成26年から本格的な対策が開始されました。県の外部人材活用型鳥獣被害対策モデル事業を開始し、県が主催する対策指導者養成研修会、集落診断、ワークシヨップ等を通じ、対策を立案し、地域との合意形成が図られました。

平成27年には猿パトロール隊として臨時職員、たつた職員を地域おこし協力隊の鳥獣対策員として採用し、平成28年度には猟友会が中心となる有害鳥獣対策実施隊、平成30年からは総務省の集落支援員を4名採用するなど積極的な人材確保、育成を行っています。

具体的な取組は猿へGPSを付け監視、追い払いの実施、電気柵の設置、大型檻の導入などがなされています。ワークシヨップ等を通じ、集落一体となった取り組みの必要性、重要性を地域住民と共有できるまで粘り強く話し合い、住民の「猿に負けない」という意識変革を起こしたことは非常に大

きく、住民自らが行う対策を主体とすることにつながったとのこと。地域住民と行政、有識者によって検討された地域ごとの対策を、粘り強く実施することの重要性を改めて実感しました。



▲ 大型檻設置場所の見学

委員長 今井 幸代

社会文教常任委員会 視察研修レポート

期 日 令和4年10月17日
視察先 三条市

【図書館複合施設まちやま】

図書館・鍛冶ミュージアム・科学教育センターの複合施設です。「まちやま」は街の中にある、いろいろな楽しさや知識と学びがまつている大きな山をイメージしたので、施設敷地内に含まれる既存施設「ステージえんがわ」と一体感をだすためのひらがな4文字としているそうです。

それぞれの機能のコンセプトは、図書館が「開放的で自由な学び、知識、くつろぎの空間」、鍛冶ミュージアムが「鍛冶職人の『よりどころ』となり、過去から受け継がれた『今』を展示し、未来につなげる」、科学教育センターが『ものづくり』のDNAを受け継ぐ児童生徒の科学的思考と創造力の育成」です。管理は指定管理者制度が導入されており、まちづくりNPOが運営しています。そのことにより、市民参加型の図書館引越や施設を市民に開放する取り組みがされています。



▲ 図書館複合施設まちやま

質疑がありました。設計者隈研吾氏との関わりについては、プロポーザルで手を挙げていただいたとのこと。サイエンスホールの利用状況は、午前中は学校が利用し、午後からは市民が利用しているとのこと。職員体制については、30人で回しているとのことでした。

図書館等複合施設「まちやま」は最新の図書館設備機能、蔵書のある方を学ぶことができました。また、複合施設として多機能で様々な運用ができることを知りました。

【三条市体育文化会館】

建設の経緯は平成27年12月、体育文化センターの耐震診断において「地震振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険度が高い」との結果を受け、原則利用中止になりました。三条市体育協会からも改築の要望を受け、平成28年1月に三条市総合体育館改築検討委員会を設置し、同年7月解体工事が始まりました。令和元年10月建設工事了。同年12月竣工式及び会館祭を行い供用開始しました。

敷地面積が16431.00㎡、延床面積が10386.91㎡、アリーナ、マルチホール、トレーニングルーム、スタジオ、マルチルーム1(卓球・展示)、マルチルーム2(柔道・剣道)、マルチルーム3(工作・調理実習室)、多目的練習場(弓道・ゲートボール・フットサル)、ランニング走路があり、規模の大きさ、施設の充実に圧倒されました。管理はこちらも指定管理者制度が導入されています。

質疑がありました。建設の財源は社会資本整備交付金と起債を活用

とのこと。人気の施設はクライミングウォールとネット遊具とのこと。トレーニングルームは大変人気で一日150人ほどの利用があります。職員体制は10人で回していることがわかりました。

町民体育館と三条市体育文化会館は規模の違いはありますが、最新の体育館を持つ基本的な設備等を知ることができました。また、トレーニングルームや子どもたちの体育遊具の必要性も感じました。



▲ 三条市体育文化会館

委員長 池井 豊

社会文教常任委員会
所管事務調査

期日 令和4年9月28日

【老人憩いの家「心起園」】

老朽化や耐震面で不安が懸念される老人憩いの家「心起園」の今後の利用方針が示されました。心起園は昭和49年12月25日竣工の建物で「旧耐震基準」となっています。その内容は「震度5程度の中規模の地震で大きな損傷を受けないこと」が基準となっています。利用者の立場になってみた場合、そこに集い高齢者同士の交流を楽しむ貴重な場になっています。

『最小限の修繕を施し、令和16年まで継続利用していきたい』と町の方針が示されました。また、施設利用料の改定も示されました。

Check
議論の
中身

- Q 旧耐震基準の建物なので、生命の安全をどう担保しますか。
- A しつかりとした避難ルートを示したいと思います。
- Q 年間利用券の料金は公共施設全体と整合性がとれていますか。

A 施設利用料全体で見直したいと思います。



▲ 老人憩いの家「心起園」

【田上町民体育館】

町民体育館は耐震性、雨漏れ、床の不具合、トイレ、外壁のひび割れ、空調などの諸問題から大規模改修も含め検討した結果、駐車場の問題もあり、『移設新築』の方針が示されました。

Check
議論の
中身

- Q 現体育館をどうメンテナンスして使っていきますか。
- A 消防設備等の問題もあるので、

計画ができた段階で閉鎖・使用休止にしたいと思います。
Q 検討委員会は設置しないのですか。
A スポーツ団体の意見は集約したいと思います。
Q 建設の財源はどうしますか。
A この規模に適した補助金はありませんが、有利な起債を使えるか検討をしています。



▲ 田上町民体育館

委員長 池井 豊

議会からのお知らせ

3月定例会について

次の定例会は**3月1日(水)**からの予定です。
議場ではコロナ対策のご協力をお願いしております。
日程は近くなりましたら、田上町議会HPでお知らせいたします
一般質問の要旨も掲載します。ぜひ傍聴においでください。
田上町ホームページ <http://www.town.tagami.jp/>
TOP→田上町議会→令和5年定例会・臨時会のお知らせ



田上町議会ページに
直接アクセスできます。

加茂市・田上町 消防衛生保育組合

視察研修

期日 令和4年11月10～11日

福島県双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター

現在、加茂市・田上町消防衛生
保育組合の清掃センターと同規模
で建替え、着工中の施設を見学し
てきました。新ごみ処理施設基本
構想の説明を聞き、当組合の構想
と共有できました。同じ場所で建
替えることにより、解体費用も補
助対象になるメリットも伺いまし
た。また、復興地域にある施設と
して放射能関連廃棄物の処理施設
の難しさも学ばせていただきました。

喜多方地方広域市町村圏組合本庁
舎・消防庁舎

令和3年5月に供用を開始した
ばかりの組合本庁舎が入る消防庁
舎を視察してきました。同施設も
耐震性に問題があり、外壁が崩れ
落ちる等の問題があったそうです。
最新の設備・訓練施設を設ける為
に広い用地が必要となり、移設新
築したとのことでした。東日本大

震災の教訓を活かし自家給油施設
も設置し、山岳救助訓練施設もあ
りました。建設費の総額は28億円
(土地含む)で、財源の多くは起
債によるものでした。

加茂市・田上町消防衛生保育組
合の各施設は同時期(昭和50年
代)に

建設さ
れたも
のが多
く、最
初に清
掃セン
ターご
み焼却
施設、
次に消
防庁舎
の建設
が必要
になっ
てくる
と思わ
れます。
各所の
視察
研修・
情報収
集・研
究が必
要にな
って
います。



組合議員

高橋 秀昌
関根 一義
池井 豊
椿 一春

三条・燕・西蒲・南蒲広域 養護老人ホーム施設組合

第2回定例会

期日 令和4年11月28日
場所 三条市役所

議案

①三条・燕・西蒲・南蒲広域養護
老人ホーム施設組合職員の定年等
に関する条例等の一部改正につい
て

②令和3年度決算の認定について

議案内容

①従来の定年年齢60年を65年に改
める主旨に関する条例等の一部改
正です。

②歳入1億9569万7071
円、歳出1億9378万8304
円、歳入歳出差引残額は190万
8767円。このうち100万円
を基金へ繰り入れました。

いずれも可決、認定されました。

組合議員

小野澤 健一

新潟県中越福祉事務組合

第2回定例会

期日 令和4年10月26日
場所 見附市 まごころ寮

①新潟県中越福祉事務会計年度任
用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例の制
定については、一部を改正します。

②令和3年度歳入歳出決算の認定
については、歳入6億9609万
8447円、歳出6億3492万
3028円で差引残額6117万
5419円を翌年度へ繰越します。

③令和4年度補正予算について
は、歳入歳出5037万2千円を
追加し、予算の総額を6億922
2万4千円とするものです。

④監査委員の選任については、依
田志郎氏が新しく選任されました。

いずれも可決、認定されました。

組合議員

渡邊 勝衛

全員協議会

期日 令和4年10月13日

新型コロナウイルス感染症対応

「価格高騰重点支援地方交付金」について

国から物価高騰に伴う支援に充てる交付金限度額4214万3千円が提示されました。町は4年度予算補正額を加えた8251万6千円の事業費で左記の事業を専決し対応しました。

【生活応援支援事業】

消費の下支えを目的に一人当たり7千円の「生活応援券」を全町民へ支給します。



▲ 生活応援券

【乳幼児育児用品購入費助成事業】
育児用品が必要な子育て世帯の負担軽減を図るため、乳幼児（0歳〜2歳）を対象に月2千円の助成券を支給します。

物価高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯等臨時特別給付金）に係る町の対応について

国は、令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付要綱を改正し、物価高騰に伴い住民税非課税世帯および家計急変世帯に臨時特別給付金を支給します。支給金額は一世帯5万円で、支給方法はプッシュ型方式と、家計急変世帯と令和4年1月2日以降に転入者がいる世帯は申請方式とします。この事業も印刷等準備に緊急を要することから専決処分対応しました。

田上町民体育館の今後について

町民体育館は経年劣化とともにバリアフリーや駐車場の整備もなされていません。安全面では、特定天井耐震基準に沿った改修や消防設備の修繕を行う必要があります。このため、教育委員会は、体

育館を移設し新築する方針を示しました。今後、具体的な見通しがついた時点で、町民体育館は閉鎖します。新設されるまで、学校体育館等の活用について利用団体と調整を行います。

老人憩の家「心起園」の今後について

町の方針は、最小限の修繕を施し、令和16年度まで利用します。令和13年頃に利用者数や施設の状態、町民のニーズを調査する検討委員会を設置するとしています。

期日 令和4年11月18日

地域資源活用事業・東京藝術大学連携事業について

決算審査特別委員会で指摘されていた、コロナウイルス感染症対応を含む事業内訳について説明がありました。今後、受託変更契約書についても改めて説明を受けることにしました。

町制施行50周年記念事業について

実施期間は令和5年度1年間とし、事業並びに予算規模は記念式典（250万円）、記念事業（100万円）、冠付き事業（50万円）によって構成されています。

議員から町民の参加を促し、子どもたちの思い出に残る事業へ見直しが求められました。

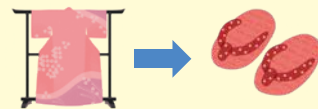
まちづくり財政計画について

令和3年度決算をもとに、今後の財政見通しと、令和5年度以降の事業と概算金額の説明がありました。

令和4年度まちづくり財政計画一般会計は、歳入歳出差引額が11億7196万6千円に対し、事業財源不足額が13億3013万4千円であるため、財政調整基金から2億4816万8千円、減債基金から1000万円繰り入れることにより1億円の差引額で計画されています。

議長 小嶋 謙一

「やすらぎの家」ボランティアの活動



田上町にはボランティア活動に多くの方が参加され、その活動も様々です。今回は「やすらぎの家」にて草履作りのボランティアの方々にお話を伺いました。



やすらぎの家ってどんなところ？

障がい者支援のために建てられた施設です。町が管理し、障がい者支援センターの活動場所として利用されています。ボランティアの方と主に草履やクッキー作りが行われています。



▲丁寧に準備された草履の材料

やすらぎの家では、週に4日ボランティア活動を続けてくださっている方々がいらっしゃいます。着物を一枚一枚丁寧にほどこき、裁断し、きれいにアイロンをかけ、手をかけ、心を込めて作業が積み重ねられます。一着の着物から草履は二足分しか作れないそうです。どのような方が履いてくださるのか思いをはせ、楽しみに製作されているそうです。



▲作業の様子

やすらぎの家で作られる草履の評判はとてもよく、噂を聞いて町外からも購入にくる方がいらっしゃいます。(※道の駅、保健センター、ごまどう直売所などで販売されています。収益金は福祉活動に役立てられています。)



編集後記

2022年はコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い飼料等の不足・物価高騰と、歴史上類を見ない1年だったのではないのでしょうか。

この様な状況でも田上町では明るい話題がありました。

商工会青年部の皆さんが主体となって開催された「たがみバンブー」のイベントです。これは応援したい、応援しなければいけないと感じられました。多くの方々も賛同してくださいました。

「明けない夜はない」、「止まぬ雨はない」とよく言われますが、「たがみバンブー」はその突破口の一つであったと思います。

新年を迎え、幸多き年となりますように。

(中野 記)

広報常任委員会

委員長	中野 和美
副委員長	藤田 直一
委員	池井 豊
委員	今井 幸代
委員	渡邊 勝衛
委員	品田 政敏
委員	小野澤健一